

告 示 第 1 3 2 4 号

令和 7 年 1 1 月 4 日

鹿児島市長 下 鶴 隆 央

業務委託等の契約に係る入札参加者の資格及び入札参加資格審査申請書の受付について
(公示)

令和 8 ・ 9 年度において鹿児島市（市立病院、交通局、水道局及び船舶局を含む。）が発注する業務の委託又は物品の賃貸借（建設工事に附帯するものを除く。以下「業務委託等」という。）の契約に係る入札又は見積りに参加する者に必要な資格を地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 5 第 1 項及び第 1 6 7 条の 1 1 第 2 項の規定等に基づき次のとおり定めたので、同令第 1 6 7 条の 5 第 2 項及び第 1 6 7 条の 1 1 第 3 項の規定等により公示します。

なお、当該契約に係る入札又は見積りに参加しようとする者は、令和 8 ・ 9 年度における鹿児島市業務委託等入札参加資格審査申請書（以下「申請書」という。）を下記の要領で提出してください。

記

1 資格審査の対象となる業務委託等の業務の種類は、次の表に掲げるとおりとする。

(1) 委託の対象となる業務の種類

委託の対象となる業務	業務の種類
ア 建物の管理業務	(ア) 建築物における清掃業務 (イ) 建築物における空気環境測定業務 (ウ) 建築物における飲料水水質検査業務 (エ) 建築物の飲料水貯水槽清掃業務 (オ) 建築物におけるねずみ・昆虫等防除業務 (カ) 建築物の空気調和用ダクト清掃業務 (キ) 建築物の排水管清掃業務
イ 警備又は受付業務	(ア) 常駐又は巡回による警備業務 (イ) 機械による警備業務

	(㍻) 交通誘導又は雑踏警備業務 (エ) 受付業務
ウ 設備の点検又は保守業務	(ア) 電気設備の点検又は保守業務 (イ) 空調設備の点検又は保守業務 (㍺) 消火又は防災設備の点検又は保守業務 (エ) 電算又は通信設備の点検又は保守業務 (オ) ボイラー又は冷凍設備の点検又は保守業務 (カ) 給排水又は衛生設備の点検又は保守業務 (キ) その他設備の点検又は保守業務
エ 屋外施設の清掃業務	(ア) 浄化槽の清掃業務 (イ) その他屋外施設の清掃業務
オ 緑地の管理業務	(ア) 緑地の除草又は清掃業務（伐開業務を除く。） (イ) 剪定業務
カ 防虫又は消毒業務	(ア) 防虫又は病虫害駆除業務（建築物におけるねずみ・昆虫等防除業務を除く。） (イ) 消毒業務
キ 調査業務（建設工事に附帯するものを除く。）	(ア) 統計調査業務 (イ) 環境調査業務（建築物における空気環境測定業務及び建築物における飲料水水質検査業務を除く。） (㍺) 特殊建築物等定期点検調査業務
ク 広告又は催物請負業務	(ア) 広告又はイベントの企画又は運営業務 (イ) 展示業務 (㍺) ビデオ、映画等の撮影又は編集業務
ケ 情報処理業務	(ア) システム開発業務 (イ) データ入力業務

(2) 物品の賃貸借の種類

物品の賃貸借	(ア) 電算・事務機器の賃貸借 (イ) 土木・建設機械の賃貸借 (㍺) 医療器具・福祉介護用品の賃貸借 (エ) 自動車の賃貸借 (オ) 仮設建物の賃貸借 (カ) その他物品の賃貸借
--------	---

2 入札又は見積りに参加する者に必要な資格

(1) 一般競争入札又は見積りに参加する者に必要な資格

ア 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当する者でないこと。

イ 営業に関し法令上許認可を必要とする場合において、当該許認可を得ている者であること。

(2) 指名競争入札に参加する者に必要な資格

指名競争入札に参加することができる者は、(1)に定める者及び次に掲げる資格要件を全て満たす者とする。

ただし、市長が特別の事情があると認めたときは、この限りでない。

ア 令和7年12月1日（以下「基準日」という。）現在、次の表の左欄に掲げる業務委託等の種類に応じ、引き続き1年以上の営業実績があること。

イ 指名競争入札の方法によって締結する業務の委託の契約を適確に履行できる経営の規模及び状況にあると認められること。

ウ 次の表の左欄に掲げる業務委託等の種類に応じ、それぞれ同表の右欄に掲げる資格要件を全て満たす者とする。

業 務 委 託 等 の 種 類	指 名 競 争 入 札 参 加 者 の 資 格 要 件
1 建物の管理業務	(1) 業務の種類に応じ、建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号。以下「建築物衛生法」という。）第12条の2第1項各号に掲げる事業について、鹿児島県知事の登録を受けていること。 (2) 建築物における清掃業務にあつては、基準日現在において、鹿児島市内に主たる事務所、営業所等を設置していること。ただし、基準日現在において建築物における清掃業務の指名競争入札参加資格を有する者を除く。 (3) 鹿児島市水道局発注の万之瀬取水場管理棟清掃業務にあつては、鹿児島市内又は南さつま市内に主たる事務所、営業所等を設置していること。 (4) 鹿児島市立病院発注の院内清掃業務にあつては、一般財団法人 医療関連サービス振興会が認定する院内清掃業務に関する医療関連サービスマークの認定証書を有していること。
2 警備又は受付業務	(1) 警備業務にあつては、警備業法（昭和47年法律第117号）第4条の規定による認定を受けていること。 (2) 機械による警備業務にあつては、警備業法第40条の規定による届出書を鹿児島県公安委員会に提出している

	こと。 (3) 警備業法第9条の規定による届出書の提出を必要とする者にあつては、当該届出書を鹿児島県公安委員会に提出していること。 (4) 主たる事務所等の設置状況 基準日現在、鹿児島市内に主たる事務所、営業所等を設置していること。ただし、基準日現在において警備又は受付業務の指名競争入札参加資格を有する者を除く。
3 設備の点検又は保守業務	(1) 契約を履行するに当たり、法令上必要な許認可、登録及び届出（以下「許認可等」という。）並びに有資格者を有すること。 (2) 電気設備の点検又は保守業務のうち自家用電気工作物保安管理業務にあつては、電気事業法施行規則（平成7年通商産業省令第77号。以下「省令」という。）第52条の2の要件に該当するものであり、かつ、基準日前2年間に省令第52条第2項に基づく保安管理業務外部委託契約を締結し、経済産業大臣の承認を受けて保安管理業務を行った元請実績があること。
4 屋外施設の清掃業務	(1) 浄化槽の清掃業務にあつては、浄化槽法（昭和58年法律第43号）第35条第1項の規定による浄化槽清掃業の許可を受けていること。 (2) その他屋外施設の清掃業務にあつては、契約を履行するに当たり、法令上必要な許認可等及び有資格者を有すること。
5 緑地の管理業務	(1) 契約を履行するに当たり、法令上必要な許認可等及び有資格者を有すること。 (2) 剪定業務にあつては、基準日現在、鹿児島市建設工事等競争入札参加有資格業者名簿の造園工事に登載されている者であること。
6 防虫又は消毒業務 7 調査業務（建設工事に附帯するものを除く。） 8 広告又は催物請負	契約を履行するに当たり、法令上必要な許認可等及び有資格者を有すること。

業務	
9 情報処理業務	
10 物品の賃貸借	

3 申請書の受付要領

(1) 申請書の受付期間

受付期間

令和7年12月1日（月）から同月12日（金）まで（当日消印有効）

(2) 申請書の提出方法

郵送

(3) 申請書類

ア 鹿児島市業務委託等入札参加資格申請書（様式あり）

イ 電算登録票（様式あり）

ウ 添付書類（別表に記載のとおり）

(4) 申請書の提出先及び問い合わせ先

〒892-8677

鹿児島市山下町11番1号

鹿児島市企画財政局財政部契約課物品契約係（本館3階）

電話 099-216-1161

ファックス 099-216-1164

4 その他

(1) 名簿登載

入札又は見積りに参加する資格があると認めた者については、鹿児島市業務委託等入札参加有資格業者名簿に登載する。

(2) 名簿の有効期間

作成された名簿の有効期間は、令和10年3月31日までとする。ただし、新たに令和10年度以降の鹿児島市業務委託等入札参加有資格業者名簿を確定するまでの間は、その効力を有するものとする。

別表

	添 付 書 類			備 考
1	誓約書			・ 日付及び申請者欄を記入してください。
2	《法人》商業登記簿謄本 《個人》身分証明書			・ 発行日が令和7年9月1日から同年12月12日までのもの ・ コピー可
3	印鑑証明書			・ 発行日が令和7年9月1日から同年12月12日までのもの ・ 原本に限る。
4	納税証明書			・ 発行日が令和7年9月1日から同年12月12日までのもの ・ コピー可 ・ 電子納税証明書可(消費税及び地方消費税※ <u>電子データ(PDF形式)を紙に印刷したものを提出すること。</u>)
	法人	市町村税		・ 鹿児島市発行の「市税」の「滞納がないことの証明書」 なお、鹿児島市内に事業所等がない場合は、提出不要
		消費税及び地方消費税		・ 税務署発行の「納税証明書その3」(その3の3でも可。消費税及び地方消費税の未納税額のない証明用)
	個人	市町村税		・ 鹿児島市発行の「市税」の「滞納がないことの証明書」 なお、鹿児島市内に事業主の住所地がない場合は、提出不要
		国民健康保険税		・ 鹿児島市発行の令和7年度分の「国民健康保険税」の納税証明書(使用目的が指名入札のもの) ※ 鹿児島市国民健康保険以外の保険に加入している場合は、その保険証のコピー又は「健康保険被保険者資格証明」や「資格確認書」のコピー等(保険者番号、被保険者番号・記号等をマスキングしたもの) なお、鹿児島市内に事業主の住所地がない場合は、提出不要
		消費税及び地方消費税		・ 税務署発行の「納税証明書その3」(その3の2でも可。消費税及び地方消費税の未納税額のない証明用)

5	財務諸表等の写し	・直前1期分の財務諸表（貸借対照表・損益計算書）のコピー ・個人の場合は、令和6年分所得税の確定申告書（第一表（個人番号（マイナンバー）の記載がある場合は、当該番号をマスキングしたもの））・損益計算書（収支内訳書）・貸借対照表等のコピー
6	委任状	・原本に限る。 ・本社から営業所等に年間委任する場合のみ必要
7	営業許認可証等の写し	・「許認可等コード一覧」に掲載のあるもので、かつ、建物の管理業務や警備業務等当該業務を営むために必要な許認可等、登録希望業種に係る許認可等、ISO登録認証、鹿児島市環境保全条例（平成16年条例第12号）第35条の規定に基づく環境管理事業所認定証について、許認可証等のコピーを提出してください。
8	技術職員（有資格者）経歴調書	・登録希望業種に係る資格で、かつ、「資格者等コード一覧」に掲載のあるものについて、鹿児島市内に設置の営業所等に勤務する技術職員（有資格者）のみ記載し、免許・免状等の写し（A4縦）を添付してください。 ・「有資格者」は常時雇用する従業員であること（他の会社の社員等にもなっている場合は、どちらか主な方にのみ登録してください。二重には登録できません。）。 ・常時雇用する従業員とは、「鹿児島市内の営業所等における正規雇用者で雇用保険加入者」をいう。 ・「別紙6（兼電算登録票7-6）」及び「別紙7（兼電算登録票7-7）」の「7. 有資格者数」の市内人数と整合性をとること。
9	会社経歴書	・2以上の会社等により組織される協同組合等の場合のみ必要 ・構成員の会社等が確認できる名簿を提出してください。
10	契約書の写し等	・「別紙3（兼電算登録票7-3）」の「5. 契約実績

	※ 提出がない場合は、実績はないものとして取り扱います。	」に記載する契約金額１００万円以上の内容については、「契約書のコピー」又は「発注者発行の履行証明書」を提出してください（「契約相手方」、「貴社の商号（名称）」、「契約金額」、「契約期間」及び「業務名」が確認できる部分だけで構いません。単価契約の場合は、１年間の合計金額が分かる資料を添付してください。）。 ・「申請書３－３」の「６．自家用電気工作物保安管理業務の実績」に記載する元請実績の「契約書及び仕様書の写し」又は「業務の概要が分かる発注者発行の履行証明書」を提出してください。 ・提出がない場合は、実績はないものとして取り扱います。
1 1	建築物における清掃業務に関する従業員数調書及び清掃作業従事者研修の実施状況を証する証明 ※ 建築物清掃を申請する場合のみ	・鹿児島市内に設置の営業所等で常時雇用する従業員及び臨時・パートについて全員分記入 ・常時雇用する従業員については、上記８を参照 ・「別紙３（兼電算登録票７－３）」の「３．従業員数」の市内人数と整合性をとること。 ・研修受講者数については実施状況を証する証明と整合性をとること。 ・清掃作業従事者研修の実施状況を証する証明の様式は建築物衛生法第１２条の２に基づく事業実績報告で使用する研修実施状況書・清掃作業従事者研修修了証明書等で可。余白に事業所名を記載すること。
1 2	労働保険概算・確定保険料申告書及び確定保険料・一般拠出金算定基礎賃金集計表の写し ※ 建築物清掃を申請する場合のみ	・継続事業の一括をしている場合は、継続事業の一括認可・追加・取消申請書及び保険関係成立届のコピーも提出してください。 ・これらの書類のほか賃金台帳等のコピーの提出を求めることがあります。
1 3	労働保険料及び社会保険料の納入済領収書の写し ※ 建築物清掃を申請する場合のみ	・直近１年間分を提出してください。

1 4	障害者雇用状況報告書の写し又は障害者雇用報告書 ※ 建築物清掃を申請する場合のみ	・法定雇用障害者が1人以上になる規模（40．0人以上）の事業者（障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和35年法律第123号）第43条第7項、障害者の雇用の促進等に関する法律施行規則（昭和51年労働省令第38号）第7条及び第8条の規定に基づく「障害者雇用状況報告書」のコピー） ・法定雇用障害者が1人以上になる規模（40．0人以上）の事業者には該当しない事業者で、障害者の雇用をしている場合は、障害者雇用報告書を提出してください。
1 5	受託建物面積一覧表 ※ 鹿児島市立病院院内清掃業務委託を希望する場合のみ	・鹿児島県内における元請実績で、令和5年12月1日から令和7年11月30日までに履行が完了した分について記入 ・単年度契約で、基準日現在履行中のものは不可
1 6	病院清掃受託責任者講習修了者名簿 ※ 鹿児島市立病院院内清掃業務委託を希望する場合のみ	
1 7	医療関連サービスマーク認定証書の写し ※ 鹿児島市立病院院内清掃業務委託を希望する場合のみ	・一般財団法人 医療関連サービス振興会が認定する院内清掃業務に関連する医療関連サービスマーク認定証書のコピーを提出してください。
1 8	標準作業書及び業務案内書 ※ 鹿児島市立病院院内清掃業務委託を希望する場合のみ	・業務範囲を清潔区域、準清潔区域、一般区域、汚染拡散防止区域及び汚染区域に区分し、それぞれに応じた清掃作業の可否が確認できる書類を提出してください。
1 9	業務実施体制（組織）図及び緊急時連絡体制図 ※ 鹿児島市立病院院内清掃業務委託を希望する場合のみ	・24時間常時連絡体制が取れ、即業務に着手可能な体制が整っているか等が確認できる書類を提出してください。

2 0	医療用ガス設備保守点検 業務受託実績 ※ 鹿児島市立病院の医療用ガス設備保守点検業務を希望する場合のみ	
2 1	水道局業務に係る受注希望及び実績等報告書 ※ 鹿児島市水道局発注業務を希望する場合のみ	
2 2	受付票	・《申請者記入（名称・商号）》の欄のみ記入して提出してください。 ・受付表の返送を希望する場合は、返信封筒を添付してください（行政書士等が複数の事業者を取りまとめて申請する場合も、封筒は1事業者につき1通添付）。